

2026 年度 第 3 回臨時理事会 議事録

1. 開催概要

開催日：2026 年 9 月 7 日（月）19：00-21：20

開催方法：オンライン

議長：石田直章

出席：石田直章、井岡雅子、徳永大作、宇城元

説明者：中村税理士（第 1 号議案のみ参加、その後退席）

事務局：吉田彫子

欠席：遠藤華英

議事録作成：吉田彫子

議事録署名人：井岡雅子、宇城元

2. 議事録の記録方針

本議事録は逐語録ではなく、各議題における審議内容、主要な論点および理事会としての決定・確認事項を要約して記録する。

発言者個人の発言を逐一記載せず、意思決定の経緯を確認するために必要な事項を記録する。

3. 審議事項

第 1 号議案 財務状況および資金繰りについて

説明者：中村税理士

2026 年 7 月までの財務状況および今後の資金繰りについて報告を受け、現状を共有した。

外部者を介した資金調達については、調達条件、手数料、返済可能性等を踏まえ、現時点では進めず、いったん停止することを確認した。今後の資金調達を含む財務戦略については、現状の把握を踏まえて継続検討する。

資料：「1.理事会説明資料_今期収支見通し_20260904」「2.資金繰り表_R8_20260904」

第 2 号議案 全日本選手権大会について：

説明者：宇城理事

最初に東京都様への訪問結果について報告。東京都様の補助金を使用するためには、少なくとも 4 カ国以上を招聘し、日本を含め 5 カ国以上で開催する必要があるとの理解であった。しかし、東京都様と打

ち合わせを行った結果、団体競技を実施する場合は日本を含め2カ国での実施であっても補助金の対象となることが判明した。

よって、東京都様の補助金を使用する方が当連盟の財務面で優れ、かつ、魅力的な大会とすることが出来るため、同補助金を使用する予定である。

予算規模は600万円～700万円をイメージしている。収支差額がマイナスにならないよう実施しなければならない。収入については、本大会への新たな協賛金を見込むことが極めて困難であるため、受領済みの協賛金および参加費で運営することになる。大会実施場所は、会場費が抑えられる味の素スタジアムを予定している。大会開催日は3月6日（土）と3月7日（日）とし、3月5日（金）を検量日とする計画である。

第3号議案 進氏の今後の役職について

説明者：徳永理事

吉田進氏については、アドバイザーとして位置付ける方向を確認した。アドバイザーは議決権を持たず、必要に応じて各部門から相談を受け、助言を行う立場とし、組織図上の役職者としては掲載しない。具体的な役割・位置付けを文書化し、本人へ説明する。

第4号議案 ガバナンス審査への対応および役員制度について

説明者：井岡理事

8月19日に実施されたガバナンス審査のヒアリングを踏まえ、9月末までに必要な修正を行い、11月に正式提出、12月に判定を受ける予定であることを共有した。

役員の年齢要件、在任期間等を含む役員制度・選考規定について、審査を踏まえた改定案を作成し以下の変更事項について理事会で承認された。

【変更事項】

- ・コンプライアンス委員会メンバーの変更
- ・役員選考規定の改定

第5号議案 組織体制および理事候補者について

説明者：井岡理事

今後の組織運営に必要な機能・専門性を踏まえ、組織図および理事体制について協議した。

理事の増員にあたっては、強化、広報・セールスマーケティング、アスリート等、強化部担当理事など、連盟に必要な専門性を有する人材を候補として検討することを確認した。

10月末を目途に、理事7名体制を目指し、新たな理事候補を選任し理事長選考体制を整える。

理事の選考には、役員選考委員会の招集（理事長代理による）が必要の旨説明があった

各理事は候補者を検討し、次回理事会までに事務局へ共有する。候補者については、本人への打診後、必要な手続きを経て役員選考委員会に付議する。

第 6 号議案 委員会規定の改定について

説明者：井岡理事

委員会規定の改定案について協議し、以下の方向で改定を進めることを確認した。

- ・ 大会実行委員会の名称変更
- ・ 女性委員会を女性スポーツ委員会へ変更
- ・ 財務基盤委員会の新設
- ・ 財務基盤委員会の所掌事項の明確化
- ・ 競技経験者、学識経験者等を含む委員の選任対象の拡大
- ・ 財務委員長に宇城理事を選任した。

第 7 号議案 法人登記について

説明者：井岡理事

理事長交代に伴う法人登記の状況について共有した。現在、法人の代表登記は石田氏のままであり、7月1日以降の変更に係る登記の変更がされていないとの説明があった。

次期理事長決定後に変更登記を行うことを確認した。

7月1日以降の変更に係る登記方法については、法的な取扱いを確認した上で、改めて理事会で審議する。

第 8 号議案 中長期計画について

中長期計画の策定状況について共有した。(理事会終了後、メールにて審議)

計画案の大枠を理事へ共有し、意見を反映しながら9月末を目標に取りまとめる。

4. その他 HPD 就任要件・研修制度について

今後の HPD 体制について出席した理事で意見交換をおこなった。HPD 就任に必要な研修内容・期間に加え、専門的な実績を有する者について、研修期間の短縮や要件の一部免除等が可能かについても確認し、調査結果は理事会へ共有する。

担当：吉田彫子

HPD・HPAD に関する助成について、対象者ごとに上限額が設定されていることを確認した。

当該助成については、次回更新時に理事会で審議する。

5. 閉会

以上をもって、2026 年 9 月 7 日開催の臨時理事会を終了した。

以上

議事録署名人：

井岡雅子



宇城元

